

◆◆地域密着型通所介護費（日額）◆◆

2022年10月1日改定

※所要時間：7時間以上8時間未満ご利用の場合※

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	750単位	887単位	1,028単位	1,168単位	1,308単位
*家族送迎の場合	▲47単位/片道				

●延長利用の場合、所定の単位数をいただきます。

◆◆加算（日額）◆◆

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の「介護福祉士」取得率70%以上又は 勤続10年以上の介護福祉士25%以上	22単位/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の「介護福祉士」の取得率50%以上	18単位/日
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の「介護福祉士」取得率40%以上又は 勤続7年以上の職員30%以上	6単位/日

◆◆その他の加算・該当者のみ◆◆

入浴介助加算（Ⅰ） ※日額	入浴をされた場合	40単位/日
入浴介助加算（Ⅱ） ※日額	入浴計画の基づき居宅の状況に近い環境で入浴介助を行った場合	55単位/日
認知症加算 ※日額	認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上が20%以上であり、 認知症介護実践者研修等を終了した者を1名以上を確保している場合	60単位/日
若年性認知症利用者受入加算 ※日額	65歳未満の認知症の方が利用された場合	60単位/日
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ） ※1回	6ヶ月毎に口腔の健康状態や栄養状態について確認を行い、 情報を担当ケアマネに提出している場合	20単位/6ヶ月
科学的介護推進体制加算 ※月額	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・心身の状況 等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じて サービス計画を見直す等情報を活用している場合	40単位/月
ADL維持等加算（Ⅰ） ※月額	利用開始月と6ヶ月毎にADL値を測定し厚生労働省に提出。 また、調整済みADL利得の平均値が1以上の場合	30単位/月
ADL維持等加算（Ⅱ） ※月額	利用開始月と6ヶ月毎にADL値を測定し厚生労働省に提出。 また、調整済みADL利得の平均値が2以上の場合	60単位/月

◆◆総単位数に乘じられる加算◆◆

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数×1.2%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数×1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×1.1%

◆◆地域区分◆◆

八千代町は「7級地」に該当	1単位＝10.14円
---------------	------------

◆◆サービス利用料金（介護保険給付対象外）◆◆

お食事代	昼食およびおやつ代	700円
連絡ファイル代	健康チェック・連絡用ファイル （紛失/破損された際にも別途いただきます）	350円/冊
	屋敷業がある場合	＋110円/冊
理美容代	当施設と契約をした理美容店スタッフが 随時来所して散髪します。 ※要予約：事前にお申込みください。	カットのみ 1,600円 カット＋顔そり 2,000円（理容のみ）
おむつ代	必要に応じて紙おむつ、紙パンツ、尿 取パッドを有料にて提供できます。	紙おむつ 150円/枚 紙パンツ 100円/枚 尿取りパッド 50円/枚
特別なレク活動費	ご希望により参加して頂いた場合の材料費など	実費

2022年10月1日改定

◆◆介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護サービス費（月額）◆◆

区分	事業対象者	要支援1	要支援2
	1,672単位	1,672単位	3,428単位

◆◆サービス提供体制強化加算（月額）◆◆

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の「介護福祉士」取得率70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上	事業対象者	88単位
		要支援1	88単位
		要支援2	176単位
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の「介護福祉士」の取得率50%以上	事業対象者	72単位
		要支援1	72単位
		要支援2	144単位
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の「介護福祉士」取得率40%以上又は勤続7年以上の職員30%以上	事業対象者	24単位
		要支援1	24単位
		要支援2	48単位

◆◆その他の加算【該当者のみ】（月額）◆◆

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6ヶ月毎に口腔の健康状態や栄養状態について確認を行い、情報を担当ケアマネに提出している場合	20単位
科学的介護推進体制加算	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直す等情報を活用している場合	40単位
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症と診断された方が利用された場合	240単位

◆◆総単位数に乘じられる加算◆◆

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数×1.2%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	総単位数×1.0%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×1.1%

◆◆地域区分◆◆

八千代町は「7級地」に該当	1単位＝10.14円
---------------	------------

◆◆サービス利用料金（介護保険給付対象外）◆◆

お食事代	昼食及びおやつ代		700円
連絡ファイル代	健康チェック・連絡用ファイル （紛失/破損された際にも別途いただきます）		350円/冊
		昼食薬がある場合	+110円/冊
理美容代	当施設と提携をした理美容店スタッフが 随時来所して散髪します。 ※要予約：事前にお申込みください。	カットのみ	1,600円
		カット＋顔そり	2,000円（理容のみ）
おむつ代	必要に応じて紙おむつ、紙パンツ、尿 取パッドを有料にて提供できます。	紙おむつ	150円/枚
		紙パンツ	100円/枚
		尿取りパッド	50円/枚
特別なレク活動費	ご希望により参加して頂いた場合の材料費など		実費

※介護保険給付対象のサービスにおいては、原則として負担割合証の記載の割合に応じた自己負担となります。
※無料体験利用は随時行っております。詳しくは、担当者までお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒 300-3572

茨城県結城郡八千代町菅谷1021-1

デイサービスセンター じゅげむ

電話：0296-49-3886



<http://www.tamaki.or.jp>